【関係根拠法令等】

● **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）**
（平成 17 年 11 月 7 日法律第 123 号）
※旧障害者自立支援法（平成 24 年 6 月 27 日法律第 51 号で名称変更）

● **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令**
（平成 18 年 1 月 25 日政令第 10 号）
※旧障害者自立支援法施行令（平成 25 年 1 月 18 日政令第 5 号で名称変更）

● **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則**
（平成 18 年 2 月 28 日厚生労働省令第 19 号）
※旧障害者自立支援法施行規則（平成 25 年 1 月 18 日厚生労働省令第 4 号で名称変更）

● **社会福祉法**（昭和 26 年 3 月 29 日法律第 45 号）

● **労働安全衛生規則**（昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 32 号）

【指定基準（人員・設備・運営）関係】

◎ 障害福祉サービス指定条例

大阪府指定障害福祉サービス事業者の指定並びに指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年大阪府条例第 107 号）
同条例施行規則（平成 25 年大阪府規則第 28 号）
※「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」（平成 18 年 9 月 27 日厚生労働省令第 171 号）
※大阪府の他、政令市（大阪市、堺市）、中核市（高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市）において同様の条例が定められています。

◎ 障害者支援施設指定条例

大阪府指定障害者支援施設の指定並びに人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年大阪府条例第 108 号）
同条例施行規則（平成 25 年大阪府規則第 29 号）
※「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準」（平成 18 年 9 月 27 日厚生労働省令第 172 号）

◎ 地域相談支援指定基準（平成 24 年 3 月 13 日厚生労働省令第 27 号）

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」

◎ 計画相談支援指定基準（平成 24 年 3 月 13 日厚生労働省令第 28 号）

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」

◎ 障害福祉サービス基準解釈通知（平成 18 年 12 月 6 日障発第 1206001 号）

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」

◎ **障害者支援施設基準解釈通知**（平成 19 年 1 月 26 日障発第 0126001 号）
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準について」

◎ **就労支援事業に係る留意事項通知**（平成 19 年 4 月 2 日障障発第 0402001 号）
「就労移行支援事業、就労継続支援（A型、B型）における留意事項について」

【報酬告示関係】

◎ **報酬告示**（平成 18 年 9 月 27 日厚生労働省告示第 523 号）
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」

◎ **報酬告示**（平成 24 年 3 月 14 日厚生労働省告示第124 号）
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援に要する費用の額の算定に関する基準」

◎ **報酬告示**（平成 24 年 3 月 14 日厚生労働省告示第 125 号）
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準」

◎ **報酬の留意事項通知**（平成 18 年 10 月 31 日障発第 1031001 号）
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について